

Pictet Fund Watch ピクテ・ファンド・ウォッチ

ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(3ヵ月決算型)

人々から熱望され続ける、プレミアム・ブランド

POINT

- 2024年年初来のプレミアム・ブランド企業の株価は、AIブームの流れとは関連が薄いながらも、底堅いプレミアム・ブランド需要を背景に堅調に推移。
- 時代を経ても、人々のプレミアム・ブランドに対する「熱望」は存在し続けてきた。
- 今後も、富裕層の固定客の存在や、アジア新興国の消費者の購買力向上などを背景に、中長期的にプレミアム・ブランド需要の拡大が期待できるとの見方に変わりはない。

■ AIブームの流れとは関連が薄いものの、堅調な株価推移(2024年年初来)

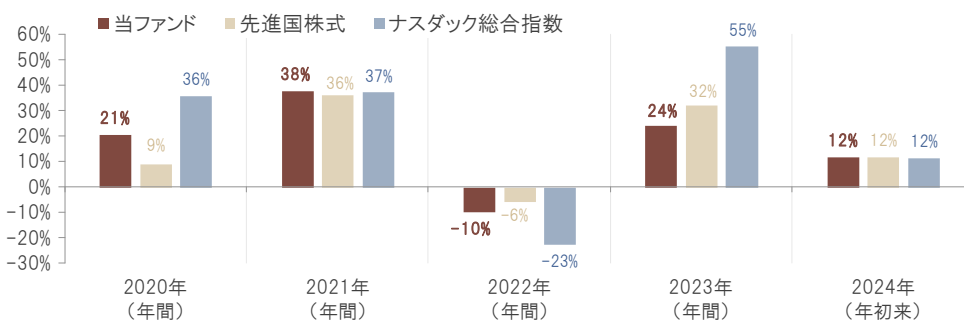
2024年年初来、足元(2024年3月18日)までの、当ファンドの分配金再投資後基準価額は約+13%の上昇となりました。投資先であるプレミアム・ブランド企業の株価が、直近決算において、おおむねプレミアム・ブランド商品やサービスに対する底堅い需要が続いていることが示されたことなどを受けて上昇したことが大きくプラスに寄与しました。加えて、主要通貨に対して円安が進行したこともプラスの寄与となりました。また、同期間における先進国株式(MSCI世界株価指数、円換算ベース)やハイテク銘柄が多いナスダック総合指数(円換算ベース)と同程度の上昇率となりました。

2024年年初来の世界の株式市場は、引き続きAI(人工知能)ブームを背景としたハイテク銘柄の株価上昇が市場をけん引しています。当ファンドの投資対象であるプレミアム・ブランド企業は、「消費関連」銘柄です。そのため、株式市場におけるAIブームの流れとは関連が薄いと考えられますが、足元では堅調な株価推移となっています。

2020年以降の当ファンドの分配金再投資後基準価額および先進国株式のパフォーマンス推移と

年間騰落率比較 円ベース、期間:2019年12月30日~2024年3月18日

(2019年12月30日=100として指数化)



※当ファンド: 当ファンドの分配金再投資後基準価額。基準価額は実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。 ※先進国株式: MSCI世界株価指数、配当込み。基準価額の算出に合わせて1営業日前株価、当日為替で円換算しています。 ※騰落率については、換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※2024年(年初来)は、2024年3月18日まで

出所:リフィニティブ an LSEG business、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■時代を経ても、人々のプレミアム・ブランドに対する「熱望」は存在

当ファンドの2024年2月末時点の組入上位10銘柄の顔ぶれをみると、長い歴史を有する企業あるいは傘下のブランドが多く存在しています。

長い歴史の間には、大きな世界的な戦争や経済危機など幾多の困難もありました。また、技術革新の進展や産業構造の変化、社会の変化など様々なことがあったはずですが、それを乗り越えて生き残ってきた背景には、人々のプレミアム・ブランド商品やサービスに対する「熱望」が存在し続けてきたことがあると考えられます。もちろん、人々の「熱望」に応え、信頼を勝ち得てきたプレミアム・ブランド企業のマネジメント力もあるでしょう。

これからも、人々のプレミアム・ブランド商品やサービスに対する「熱望」が、需要を支え、拡大させる原動力になると考えます。

当ファンドの組入上位10銘柄

2024年2月末時点

企業名	創業年	主な傘下のブランドなど
アメリカン・エキスプレス	1850年	急行便会社として設立。その後、為替送金やトラベラーズ・チェックを中心とした金融企業、さらには旅行業務を手がけつつ、クレジットカード会社へと発展
フィナンシエール・リシュモン	1988年	「カルティエ」(1847年)、「ヴァンクリーフ&アーペル」(1906年)、「IWC」(1868年)、「ジャガー・ルクルト」(1833年)など
ロレアル	1909年	「ランコム」(1935年)、「キールズ」(1851年)、「ヘレナ・ルビンスタイン」(1902年)など
VISA	1976年	BankAmerica(当時)が1958年にクレジット・カードを発行したことに遡る
エルメス・インターナショナル	1837年	高級馬具工房を立ち上げたことに始まり、その後、バッグをはじめとした皮革製品のほかスカーフやパレールなども展開。
エシロール ルックスオティカ	2018年	光学機器メーカーのエシロール(1972年創業)とアイウェア・メーカーのルックスオティカ(1961年創業)が合併して誕生
ヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス	1919年	「ウォルドルフ・アストリア・ホテルズ&リゾーツ」(2006年設立)、「LXRホテルズ&リゾーツ」(2018年設立)、「コンラッド・ホテル」(1982年設立)など
フェラーリ	1947年	1929年、アルファロメオのレーシングドライバーであったエンツォ・フェラーリがレース仲間と共に「ソチエタ・アノニマ・スクーデリア・フェラーリ」を創設したことに起源を持つ、高級スポーツカー・ブランド
インターコンチネンタル・ホテルズ・グループ	1946年	「シックスセンス・ホテルズ&リゾーツ・spa」(1995年設立)、「リージェント・ホテルズ&リゾーツ」(1970年設立)など
リンツ&シュブルングリー	1845年	1845年に創業したシュブルングリーが、1899年にリンツを買収して誕生した世界的なプレミアム・チョコレート・ブランド

(ご参考)先進国株式の

構成比率上位10銘柄

2024年2月末時点

企業名	創業年
マイクロソフト	1975年
アップル	1976年
エヌビディア	1993年
アマゾン・ドット・コム	1994年
アルファベット	2015年
メタ・プラットフォームズ	2004年
イーライ・リリー	1876年
ブロードコム	1961年
テスラ	2003年
J.P.モルガン・チェース	2000年

※創業年に囲みのついたものは、100年以上の歴史を持つ企業 ※先進国株式:MSCI世界株価指数

出所:ファクトセット、各種報道資料等を使用しピクテ・ジャパン作成

当資料で言及した個別銘柄は特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向等を示唆するものではありません。



※上記はイメージ図です。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ハイテク企業とは異なる、プレミアム・ブランド企業の成長ドライバー

プレミアム・ブランド企業は前述の通り、「消費関連」銘柄です。当ファンドの組入銘柄をセクター別に見ると、一般消費財・サービスに属する銘柄が最も多く、次いで生活必需品となっています。

しかし、一言に「消費関連」といっても、プレミアム・ブランド企業は、流行を創造するデザインや最高品質などに基づくブランド力により、消費者に幸福感、優越感などの感情をもたらすことができる、“特別”な商品やサービスを提供しています。この点で、大量生産・大量消費が主流となる中で、他の消費関連とは一線を画す存在であると考えられます。

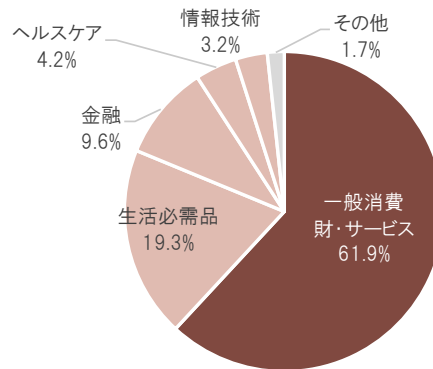
プレミアム・ブランド企業の成長ドライバーとして考えられるのは、こうした“特別”な商品やサービスを「熱望」する顧客層が存在し続け、さらに拡大することが予想されていることです。

経済成長を背景に、特にアジア新興国の消費者が購買力を向上させています。よりよいモノ、よりよいサービスに対する消費意欲が旺盛で、しかも十分な購買力を持つ消費者の数は増加していくことが予想されています。

さらに、富裕層の顧客が多いこともプレミアム・ブランド企業の強みの1つであると考えられます。富裕層の顧客は、景気の良し悪しにかかわらず、長年にわたってプレミアム・ブランド企業の固定客として需要を下支えし続けてきました。

当ファンドのセクター別組入比率

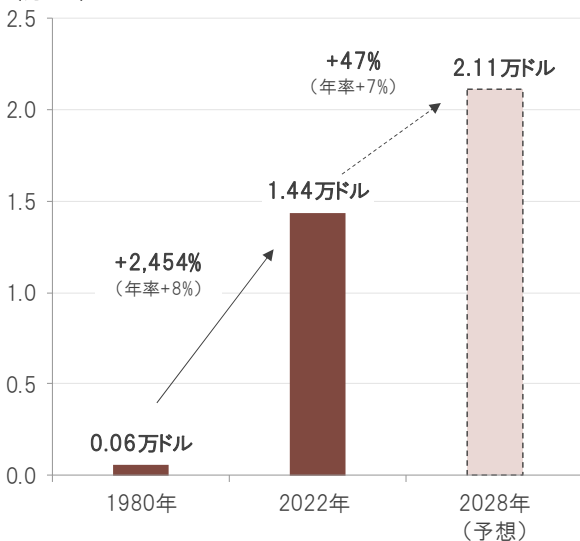
2024年2月末時点



※当ファンドの組入比率は主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドにおける状況。その他には、コア・ローン等が含まれます。※セクターは、世界産業分類基準(GICS)の第1分類(セクター)です。※円グラフの色が濃いエリアは、比率が最も大きいセクターを示しています。

出所:ファクトセットのデータを基にピクテ・ジャパン作成

アジア新興国の1人当たり名目国内総生産 (GDP) 米ドル、1980年、2022年、2028年(予想)

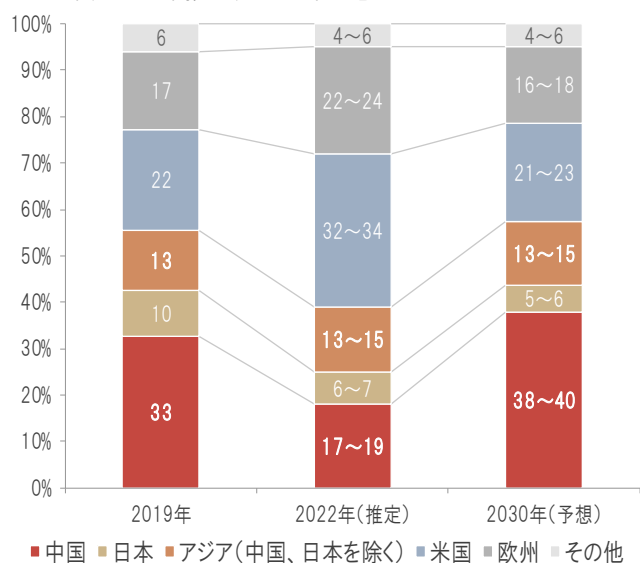


※2022年以前は一部推定も含まれます。 ※推定、予想はすべて国際通貨基金(IMF)による ※上記1人当たり名目GDPは購買力平価ベース ※地域区分はIMFによる 出所:IMF「World Economic Outlook Database October 2023」のデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

世界の高級品市場 (購入者国籍別販売額の割合)

2019年、2022年推定、2030年予想



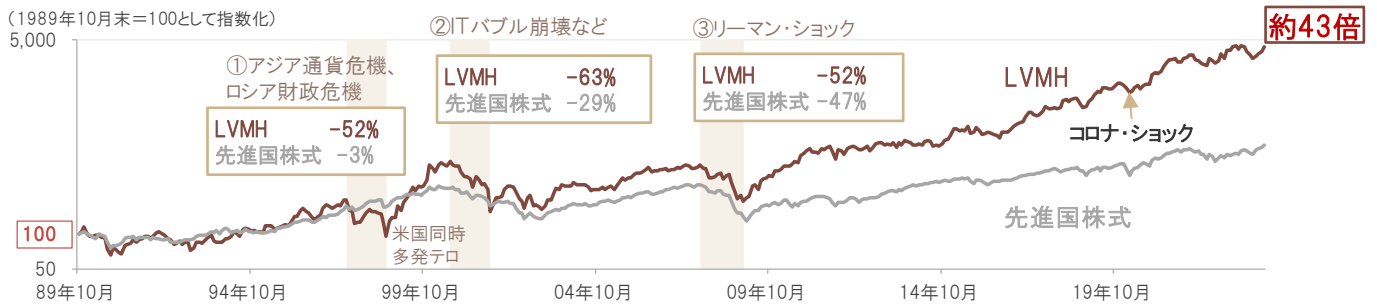
※四捨五入等の関係上、合計が100%にならない場合があります。 出所:Bain & Company「Renaissance in Uncertainty: Luxury Builds on Its Rebound」(2023年1月17日)

ただし、株価動向については、注意が必要な点があります。一般的に、プレミアム・ブランド企業は「消費関連」銘柄と認識されているため、世界的な景気減速などを背景とした株式市場の下落局面では、株価の下落率が相対的に大きくなる傾向があります。

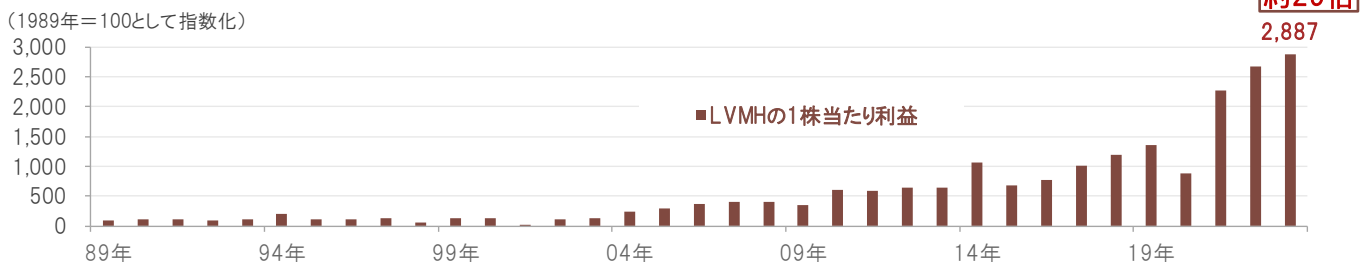
しかし過去の実績では、世界的な景気減速に直面してもプレミアム・ブランド商品やサービスに対する需要は根強く存在してきました。そのことが再認識された後には、株価は大きく反発し、中長期的にみれば利益成長を背景に株価も上昇基調を辿ってきました。

(例) LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴイトンと先進国株式の株価推移

月次、現地通貨ベース、配当含まず、期間：1989年10月末～2024年2月末



【LVMHの利益推移】 年次、ユーロベース、期間：1989年度～2023年度



※株価はいずれも配当を含まず、現地通貨ベース、グラフは対数表示 ※利益は、1株当たり利益(EPS)(ブルームバーグより取得) ※LVMHは、LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴイトンの略 ※先進国株式はMSCI世界株価指数 ※危機時の騰落率計算期間：LVMH株価の各危機局面の前のピークからボトムの期間(①は1997年7月末～1998年9月末、②は2000年7月末～2001年9月末、③は2007年10月末～2009年1月末) 出所：リフィニティブ an LSEG business、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴイトン傘下の主なプレミアム・ブランド

【ファッション&レザーグッズ】

- ルイ ヴイトン(1854年)
- クリスマン・ディオール(1947年)
- フェンディ(1925年)
- セリーヌ(1945年)
- ロエベ(1846年)
- リモワ(1898年)

【ワイン&スピリッツ】

- ヘネシー(1765年)
- モエ・エ・シャンドン(1743年)
- ヴーヴ・クリコ(1772年)
- クロ・デ・ランブレイ(1365年)

【ウォッチ&ジュエリー】

- ブルガリ(1884年)
- ティファニー(1837年)
- ショーメ(1780年)
- タグ・ホイヤー(1860年)

※カッコ()内はブランド創立年

出所：各種資料を基にピクテ・ジャパン作成

当資料で言及した個別銘柄は特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向等を示唆するものではありません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

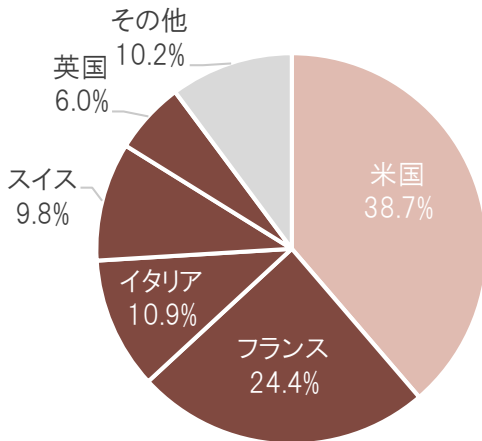
■ 比較的、欧州企業が多いことも特徴

また、プレミアム・ブランド企業は比較的欧州に多く存在しています。2024年2月末時点の当ファンドの国別組入比率をみると、米国の組入比率が一番大きいものの、地域別にみれば、フランス、イタリア、スイスなど欧州合計の組入比率が約5割を占めています。特に、欧州の高級ブランド企業は、強力なブランド力を背景に、キャッシュ・フロー創出力があり、堅固な財務基盤を有する企業(=高クオリティ企業)が多いことも特徴です。

一方、組入銘柄における地域別売上高構成比をみると、グローバルに事業が展開されていることが示されています。

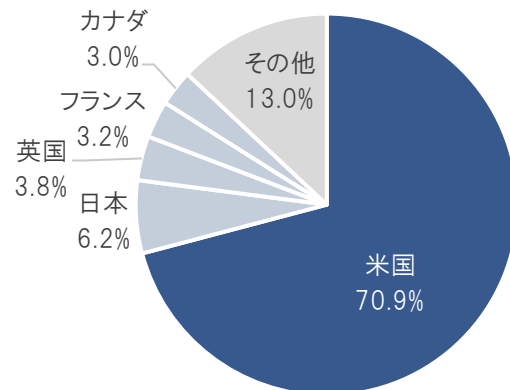
当ファンドの国別組入比率

2024年2月末時点



先進国株式の国別構成比率

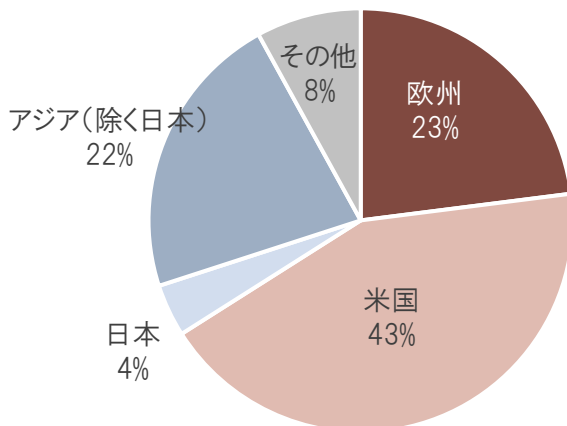
2024年2月末時点



※当ファンドの組入比率は主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドにおける状況。その他にはその他の国やコール・ローン等が含まれます。 ※先進国株式:MSCI世界株価指数
 ※それぞれの円グラフで色が濃いエリアは、比率が最も大きい国あるいは地域を示しています。
 出所:ファクトセットのデータを基にピクテ・ジャパン作成

当ファンドの組入銘柄における

地域別売上高構成比 2024年2月末時点



※当ファンドの組入比率は主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドにおける状況。その他にはその他の国やコール・ローン等が含まれます。
 出所:ファクトセットのデータを基にピクテ・アセット・マネジメント作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

設定来の当ファンドの運用状況

円ベース、日次、期間：2006年6月30日（設定日）～2024年3月18日

(2006年6月30日 = 10,000円)



※当ファンドの基準価額および当ファンドの基準価額(分配金再投資後)：基準価額は1万円当たり、実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

※先進国株式：MSCI世界株価指数(配当込み)、基準価額の算出に合わせて1営業日前株価、当日為替で円換算しています。

出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3か月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

●毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、1万円を超える部分の額の範囲内で分配金額を決定します(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)。また、原則として決算時の基準価額が1万円未満の場合は、分配を行いません。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2006年6月30日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限 として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.65% (税抜1.5%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.7%	年率0.7%	年率0.1%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.7%	年率0.7%	年率0.1%					
	なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社(注2)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北海道銀行(注3)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 株式会社北海道銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。